

良は産業都市としての性格を失い、観光の町へとしだいにその姿を変えていき、明治初年には「近年晒大ニ衰ヘ筆墨モ従前ト霄壤ス（筆者注、天と地の開きがある）」………唯恃ム所ハ春日大仏ノ諸勝ニテ市中之ニヨリテ拳火（筆者注、火計をたてる）モノ幾何ナルヲ知ラス（『日新記聞』第十号）といわれるにいたる。文化十年（一八三三）の



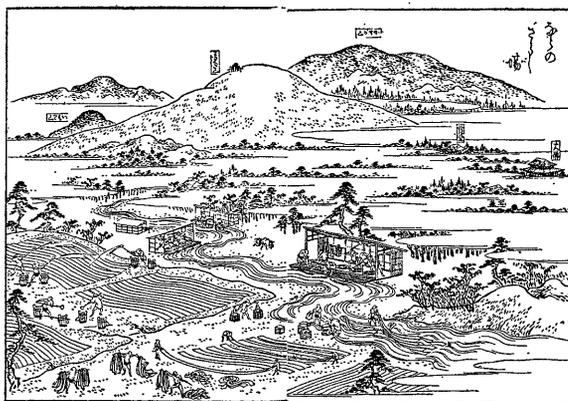
練鹿・油煙墨・法論味噌  
（『大日本名産図会』）

## 第二節 奈良晒

『大日本名産図会』に奈良人形・井伝坊菓子・練鹿・なら茶めし、奈良漬があらわれ、さきに掲げた四半世紀後の「大和国細見図」に、奈良人形・練鹿・鹿角細工のほか、火打焼・蕨餅などといわゆる土産物が登場してくるのは、そのあらわれであろう。産業の町から観光の町へ——その転換の画期は、大仏殿の再興が成って落慶法会の営まれる十八世紀の初頭とみてよいであろう。

麻の最上 奈良晒は、近世奈良を中心に織出された麻織物のことである。「帷子、三都士民ともに式正にはかたびら」  
奈良晒 奈良晒麻布の定紋付を用ふ（『近世風俗志』第十三篇）といわれ、「東武御公用御納戸晒布」はじめ「諸大名様方御旗本様方御上下地御帷子地御幕地」に用いられたとあるように（田村氏旧蔵文書、奈良教育大所蔵）、武士や富裕な町人の袴などの礼服用ないし帷子の衣料として用いられた。

奈良晒は『和漢三才図会』に「按ズルニ曝布、和州奈良ヨリ出ル、布之上品也、羽州最上ノ苧麻（苧麻）ヲ緝（つむ）キテ布ト為ス、細緻ナルコト絹ノ如シ、之ヲ煮テ春晒スコト数回、潔白雪ノ如シ」（『原漢文』とあり、『万金産業袋』）



奈良の晒場（『大和名所図会』）

に「奈良晒、麻の最上といふは南都也、近国余郷も、その品数々出れども、染て色よく、著て身に纏<sup>まと</sup>ず、汗をはじく、依て知不知の人もかたびらとだににいへば、奈良々々といふ、尤その筈<sup>はず</sup>至極の事也、上麻の吉水をゑらみ紡績して、由緒ある旧都の水に、数千べんさらしあげたる名品なればと覚ゆ」とあるように、最上の麻織物としてその名声をほしいままにしていた。事実、十七世紀中葉から十八紀にかけての最盛期には、毎年三〇万疋から四〇万疋（一疋は二反）の生産をあげ、麻織物業界に君臨していたのである。いわば近世の前半、絹織物において西陣織が誇っていた独占的地位を、麻織物の分野でほしいままにしていたのが奈良晒だったといえよう。早くから江戸や京都でなじみの品だったようで、延宝八年（一七〇〇）の『江戸弁慶』に「呼声やみよ（御代）にひかれてならざらし」の句がみえ、元禄十五年（一七〇〇）の『花見車』に「おめく」と平安城をならざらし」の句がある。

さきに述べたように、奈良晒は「南都随一」の産業として、産業都市奈良を支えたものであった。奈良の町は「当町中十の物九つは布一色にて渡世仕り候、（他の商売の者も）妻子は布かせぎ致し、下々の駕籠かこかき日用取り申す者共の女には、布おらせ或は苧うみ渡世仕り候事」とか「江戸酒屋ならでは布ニ而渡世仕らずと申者は老人も御座無く候」（『楊麻止名勝志』（玉井家文書））といわれるような景況を呈していた。問屋の多かつた東城戸のあたりで、両側の店の手代数十人が、布の目方をはかる秤はかりの玉をならして通行の娘をからかうので、娘たちは東城戸の道を通らなかつたとい

うような伝えからも、その活況ぶりがうかがえる。

ことわるまでもなく、奈良晒の原料は青苧あおぞである。麻の粗皮を水にさらし、かげ干しにしたものである。青苧から糸をとることを苧あうみという。三日ほど水につけた青苧を指先で細かくさき、その末端を二股にして唾液でしめしながらかたくひねってつなぎ、苧桶あおぞにたぐり込むのである。これを捲車よりにかけて縷いとをかけ、かせ棒きばに巻きとって束ねたのが紬か（縷）である（縷糸よこいとに用いるものを縷いとという）。機はたを使って織りあげた布を、生布なまはらないし生平なまひらというが、淡い亜麻色を帯びている。これに晒加工して真白に晒しあげると晒（晒布）となる。奈良晒は、この晒加工に工夫があつて名品の誉れが高かつたわけだが、あとでふれるように晒屋は、般若寺と疋田にあつた。般若寺では、佐保川の水で洗って佐保山に乾した。「日を経るに及び潔白、佐保山白雪の如し」（原漢文、「楊麻止名勝志」）とあり、「奈良坂や涼しきしるし晒時」というような句が残されている。幕末のことになるが、つぎのような詩も詠まれている（「奈良晒」）。

今古名高寧染布

衆人競衣歩炎陽

請看般若寺辺北

恰似漫々雪後岡

奈良晒は、近世奈良町の風物詩でもあつた。

### 奈良晒の成立

その起源については、史料を欠いているので十分これを明らかにできない。『奈良曝布古今俚談集』は、鎌倉時代のはじめ、南都寺院の僧尼の麻衣や布袈裟用に、法華寺の尼衆や西大寺の民家の婦人が、青苧をつむいで織り出してからひろまったという説をかかげている。中世、南都の寺社の需要に依じて、婦女子の副業として麻織の行なわれていたことを暗示するものであろうか。応永十四年（1407）奈良南市に布座があつたといひ、『多聞院日記』には、天文十八年（1549）五月二日の「白帷布来了、マヲ一把半百六十五文、七十文ヲリチン、卅文サラシチン、合二百六十八文入了、三尺ホト余り了」という記載をはじめに、二、三類似の

記事を散見する。おそらく室町時代には、寺社の注文によるギルド的生産が行なわれており、江戸時代における奈良晒の興隆を準備したと思われる。

奈良晒が世にあらわれるようになったのは、あるいは松永久秀の滅亡後とも豊臣秀長の郡山在城時代ともいい、あるいはまた天正年間徳川家康に従って戦功のあった清須美源四郎なるものが奈良で晒をはじめ、晒法の改良に成功してからだともいわれるから、十六世紀末葉のころのことである。そして『俚諺集』が「とかく当代流布の曝布は、慶長寛永年中より織屋商売人さかんになりしなり」と書きとめているように、商品生産として奈良晒業がその基礎を固めるのは、十七世紀に入ってからでもなくのころであった。慶長十六年(二六〇)家康の上意によって朱印の与えられたことがその指標になるであろうし、そのころすでに般若寺村(現奈良市)と疋田村(現奈良市)に晒屋仲間の成立をみていたのである。晒屋については、すでに早く『多聞院日記』天正十九年(二五九)五月二十七日の条に「甚四郎般若寺サラシヤへ掣入了」という記事がみえるが、それが特殊な技術が必要としたために、専門の業者の出現と仲間の結成を早めたものと思われる。ついで寛永十四年(三三三)の『南都曝御改帳』(前田家)によれば、三六〇人の晒



晒朱印(「布方一卷寛帳」  
奈良教育大蔵)

商人を数えることができる。彼らは「晒布を仕入れ申し候て他所へ売出す」ところの問題の商人であった。したがって、その背後に、多数の直接生産者が予想されるわけで、寛永のころにはもう盛んに製織されるようになっていたのである。

ところで奈良晒業の成立とその後の発展をうながした要因として、およそ二つの事情が考えられる。その

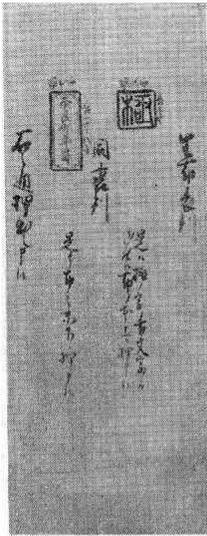
一つは、慶長十六年（一六〇九）七月、家康の「上意」によって、大久保石見守長安が、奈良の具足師岩井与左衛門に書状を与え、奈良晒の尺幅検査のうえ、布の端に「南都改」という朱印を押すことを命じ、朱印のない晒の売買を禁じたことであつた（与左衛門の江戸移住にともない、慶長十八年以降朱印は晒屋仲間の責任において押すことになる）。家康のお声がかかりで朱印が与えられ、幕府の御用品としての榮譽をうけたことは、奈良晒の名声を全国的にし、その需要の拡大と晒業の発展をうながすうえで、大きな役割を果たしたとみなければならぬ。ところで、奈良晒がこのような幕府の保護統制によって発展の第一歩をふみ出したことは、奈良晒に寄生的な性格を植えつけることになつた。その後、業者は朱印を受けたことを最大の「冥加」と考え、事あるごとに幕府の權威によりすがろうとすることになるのである。

十七世紀になつて、奈良晒が隆盛におもむいた第二の事情として、封建社会の安定にともなう武士ないし富裕な町人の衣服欲の増大をあげねばならない。『慶長見聞集』に、富裕な町人はもとより「大名は申すに及ばず小名迄も、今日諸侍華美を事とし……形相をつくろひ、領納する知行は皆衣裳にかへ尽せり」と述べるような有様となつたのである。奈良晒は、これら封建貴族の奢侈的需要に応ずるものとしてあらわれたといつてよい。農村市場がまだ十分な展開をみせてはいかず、国民大衆の衣料が、麻から木綿ないし絹紬に移りつつあつた段階において、商品生産としての奈良晒は、いきおい都市市場を対象とする奢侈的商品としてあらわれざるを得なかつたといふことができよう。

### 奈良晒の発展

十七世紀のはじめ、ほほその基礎を固めた奈良晒は、さきに述べたような事情に加え、寛永以降、武士の式服として五月の節句には必ず帷子を着て登城することになつたことも一つの理由になつて（『奈良麻布蚊帳同業組合三十年史』）、十七世紀の中ごろから、急速にその販路を拡大して繁栄することになつた。明暦三年（一六五七）

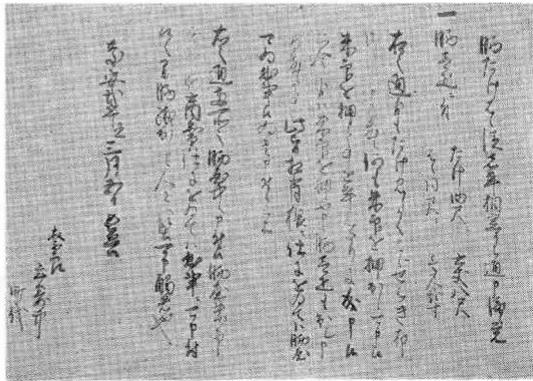
これまでの晒布の尺幅検査に加えて、晒される前の生布についても検査を行なうことになり、橋本町に判場はんばを設け、奈良町惣年寄が生布の尺幅をあらため、布の織初めに「極」、織留おりどめに「奈良町惣年寄」の黒印を押し、黒印のない生布は一切これを晒してはならない、ということに決まった〔布方一巻覚帳〕奈。これは粗製乱造の弊を改める意図に出たものといわれるが、生産の増大とそれに伴う統制の強化を意味するものと考えねばならない。翌万治元年〔寛〕には、三三万一六〇〇疋（一疋は二反）という生産をあげているのである。その後、享保期〔三云く〕にいたるまで、三〇万疋ないし四〇万疋の年産を示し、奈良晒の最盛期を迎えることになった。西鶴が「何国にても富貴人こそ羨しけれ。商売の晒布は、年中京都の呉服屋に懸け売りて、代銀は毎年大暮に取り集めて、京を大晦日の夜半から我前われさきに仕舞ひ次第に、松明たいまつ点とも連れて南都に入込む。晒布の銀何千貫目といふも限もなし」〔問勝世〕



生布黒印  
〔布方一巻覚帳〕  
奈良教育大蔵

用算と書いたような盛況を呈するにいたったのである。

しかしながら、貞享三年〔六六〕の「楊麻止名勝志」〔文書〕に「晒の儀は奈良町中残らず商売に仕り渡世送り申候、織出し申候儀は当町中にかぎらず、大和



晒たけはば定  
〔布方一巻覚帳〕奈良教育大蔵

在々山城伊賀迄も織出し申候」とあるように、奈良晒の繁栄は、当然生産地域の農村への拡大を伴ったものであった。ただし、農民手工業を包括することなくしては、

とうてい増大する需要に應ずることができなかったからである。のみならず、その生産が都市の商人を通じて取引されるかぎり、生産地域の農村への拡大は、都市の商人にとつてもむしろ望ましいものであった。農村における低賃金を理由に、奈良晒の生産もしだいに農村工業を

基礎に進められるようになっていったと考えねばならない。すでに慶安（二六只<sup>一</sup>五<sup>二</sup>）のころから、南山城木津村に晒屋が現れてきていたが、貞享三年には布問屋の出現に脅威を感じた奈良の業者が、木津の晒屋と問屋の禁止方を幕府に陳情するなど、生産者の支配をめぐって抗争がおこったりしてきているのである（「楊麻止」）。これよりさき寛文五年（二六<sup>三</sup>）、二人の数合頭<sup>すあいがしら</sup>を決定して布中買に対する監督と統制にあたっているのも（「奈良佐良志」）、織布工程の農村への展開とそれに伴う中買商人の台頭を意味するものであった。さらに田舎中買、在中買と称される在郷の商人が成長し、元禄十五年（二七<sup>〇</sup>）には数合頭の統制下におかれる。享保期に布の取引をめぐって奈良の中買と在中買の争論がみられるのも（「藤田文庫」）、奈良晒が農村工業として確固たる地盤を築きつつあったことを物語るものである。事実、各地の村明細帳に、婦女子の農間稼ぎとして芋うみないし布織りをあげているものが多い。

やや時代を下って、宝暦三年（二七<sup>五</sup>）の南山城の史料（<sup>大分家文書（京都）</sup>）に「山城生平の儀は、在々惣百姓の妻娘下女等、耕作の間の稼にて、仮初ながら此業を以て先年より御上納御未進銀等迄相立て、並に平常の渡世仕り候」と

表29 奈良晒布生産高

萬治元年 (1658)	321600疋
寛文8年 (1668)	286676 "
延宝5年 (1677)	405045 "
元禄元年 (1688)	356096 "
"    7年 (1694)	401866 "
"    11年 (1698)	352382 "
宝水5年 (1708)	341047 "
正徳3年 (1713)	338888 "
享保2年 (1717)	353937 "
元文元年 (1736)	230893 "
延享元年 (1744)	188964 "
宝暦3年 (1753)	155806 "
"    12年 (1762)	142412 "
天保13年 (1842)	115620 "
嘉永4年 (1851)	68040 "
明治元年 (1868)	52150 "
"    10年 (1877)	45000 "
"    15年 (1882)	32200 "

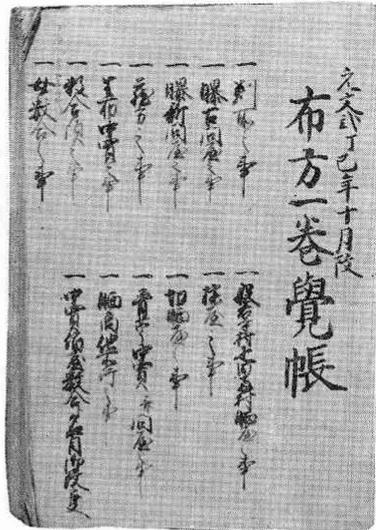
いった記載がみえる。農村においては、生計補充のため、農家婦女子の農閑期の家内労働として奈良晒の生産が行なわれていたことを示すものである。奈良晒が農村に拡大していったのは、何らかの副業に従事しなければ賃租の納入はもとより「平常の渡世」さえ困難であった封建的小農民の存在にもとづくものであった。

### 流通過程

奈良晒の生産の上昇と販路の拡大は、当然その生産販売組織に複雑な分化を生み、商業資本の台頭をうながすことになった。寛文十年(一七七〇)の「奈良町北方二五町家職御改帳」(藤田文庫)には、

晒問屋・晒布商売・晒布中買数合・生布中買数合・青苧問屋・青苧商売・かせ問屋・かせや・布織・苧うみ・晒荷持といった多様な業者が見出されるし、貞享四年(一七二七)刊行の『奈良曝』によれば、晒蔵方二八軒・晒問屋二三軒・青苧問屋六軒・曝屋二四軒・布もみ屋五軒・曝数合二八人・ぬきがせ問屋一四軒の名前と、布中買六〇七〇〇人の存在を知ることができる。奈良晒の主要を説明した元文二年(一七五七)の「布方一卷覚帳」によって、おもな商業資本と流通過程についてみておくことにしよう。

麻織物の原料である青苧の生産は、江戸時代、上杉氏の会津さらに米沢への転封もあって、越後の地のみならず、東北諸藩とくに米沢・最上・出羽・会津地方でさかんになる。奈良晒の原料としての青苧は、近世当初から東北地方に仰いでいた。寛永以降の生産の急増は、原料である青苧の移入量を増大させ、ここにその荷受問屋として青苧問屋の出現をみるのは必然の結果である。「布方一卷覚帳」(奈良教育大蔵書)によれば、青苧には上杉藩の蔵苧と、出羽・最上・米沢の商人苧の別があり、前者は年五〇〇駄、後者は毎年一四〇〇駄ほど入荷されていたという。青苧は一駄につき一〇銭の口銭を納めて、青苧中買が青苧問屋から独占的に購入し、漬苧屋や粕屋中買ないし布詠屋などに売りさばかれた。彼らから青苧の支給をうけて、奈良および近在の婦女子が苧うみに従い、粕糸ないし績糸にとられたのである。青苧のほか、山城・伊賀・河内をはじめ近江・播磨・加賀などから、他国粕の形で原料糸も入ってきた。



「布方一卷覚帳」目次  
(奈良教育大蔵)

これに対し販売部門では、晒問屋および蔵方の成長が注意される。寛永年間三六〇人を数えた晒商人は、その一部が問屋となり、他の大部分が蔵方になったらしい。延宝三年(二六五)蔵方二三人を数えたといひ、同七年(二六九)には問屋株仲間二三株の結成をみている。ここに蔵方というのは、中買を通じて「当地並に在の分も生布買込み晒させ置き、女数合に相渡し問屋方へ売渡」すことをおもな仕事にしたもので、問屋はみずから生布を買い集め晒させることなく、一定の口銭を得て、蔵方からもたらされる晒布ないし中買がもってくる生布の販売にあたったものである。いわば蔵方は売問屋であり、問屋は買問屋であったといってもよい。しかしながら、おそくも元禄前後には蔵方のほとんどが中買に転じ、こうした仕組みはくずれてしまっている。元禄六年(二六三)には、晒新問屋株一八株の結成をみており、新旧晒問屋が蔵方の業務を引受け、中買から生布を買い集め、これを晒屋に晒させて販売することになるのである。晒問屋は、東武御公用御晒として年平均一万疋ほど幕府に納めるほか、おもに江戸・

ていた。奈良の青芋中買からこれらの国々へも青芋が売りさばかれており、青芋代とひきかえに紵縞かせぬきを受取ることもあった。青芋中買は、さきの史料にみえるかせ問屋・ぬきがせ問屋でもあったと考えられる。他国紵は、青芋中買のほか、紵屋中買・布詠屋のもとに買取られる部分もあった。これらの青芋中買は、おそくも元禄十一年(二六六)四一人の仲間をもち、正徳四年(二七〇)春日講と名づけて株仲間組織を強化している(「青芋問屋覚帳」、ただし後年の史料によれば、正式に認められたものではなかったという)。

京都・大坂の呉服問屋と取引したのである。このほか奈良晒の販売にあたったものとして「中買並に布誂屋より銘々手前に生布を買入れ、晒に致させ、国々所々へ罷り越して」晒商売に従った他所行商人(元文二年)が<sup>七九人</sup>あった。

『俚諺集』は「寛永年中ごろまでは、生布よ縷布共に織屋より直に問屋蔵方へ持来り、又は女牙婆すあひなど持来りしとなり」と書いている。奈良晒のごく初期には、製品は生産者から直接、あるいは女牙婆と呼ばれる女子の仲介者の手を経て、問屋や蔵方にもたらされていたのである。ところが、奈良晒の興隆、とりわけ農村への生産の拡大によって女牙婆は消滅し、資力をもった中買人が台頭してくる。生布は中買を通じて問屋に運ばれることになったのである。貞享四年(二六七)六〇七〇人におよぶ布中買を数えるが、すでに寛文五年(二六五)に中買仲間を結成、三人の数合頭のもとで活動をつづけていた。宝永五年(二七〇)からは、木の提札をうけて営業する例となり、数合頭は、他国への抜布の吟味、生布協定価格ならびに現銀取引きの監視にあたった。奈良晒が衰えはじめた元文二年(二七三)、(生布)中買三五二人、紮屋中買一三八人、在中買一〇〇人、抱方中買二三人、問屋抱方中買一三人、合計六二六人を数えることができた。あとで述べるようにこれらの仲介商人は、その地位を高めるにつれて生産の支配に向かつて動き、問屋制資本として活動することになる。

これらの業者は、在中買をのぞいて、すべて都市の商人であり、それぞれ強固な仲間を組織し、そのギルド的制約のもとに活動していたわけである。

### 生産形態

奈良晒の生産は、大きく分けて苧うみ・織布・晒の工程にしたがって行なわれるが、あとで述べる晒加工をのぞく主要作業は、婦女子の家内手工業として営まれた。織布には「南都布機も絹布の高機を模して造り、高く居て織る故上機と名付けしなり」と『俚諺集』に記されているように、高機が用いられていた。一疋を織りあげるのに一週間から一〇日を要し、一冬で一五疋ないし二〇疋を織るのが普通であったとい

う。一機ないし二機を備える「町中末々のもの」または小農民のもとで、婦女子の家内副業として織られていたわけである。ことわるまでもなく、それは「南山城惣百姓共の耕作の間、女の職少しの織賃にて生平織出し、御上納の足し銀又は渡世の経営に仕来り候」(石井家文書)といわれているように、貢納ないし家計補充のための家内手工業であったことはいままでもない。芋芋みについても、もちろん事情は同じであった。

このことは、このような副業に従事しない限り、生活のなりたたない多数の小農民ないし都市下層民の存在していたことを裏書きしている。ここに商業資本がその触手をのばすことは当然であった。青芋中買・布中買の台頭は、これら小農民や都市下層民の生産者を原料市場からも販売市場からも断ち切ることになる。そうしてこれらの中買商人の中から、たんに紵や布を買い集めるだけでなく、原料の前貸しによって、都市および農村の手工業者の生産を支配するものも現れた。『俚諺集』は、寛永以後「織屋紵屋を巡りて買出し、或は通町の小店などに早朝中買同士三五人、二三輩宛待ち居て、田舎辺より持来る一疋二疋の布を買出し、或は織屋に経緯を渡し、誂へ、織らせ、近き田家を廻りて買出しなどして問屋蔵方の店へ売商ふ」中買があらわれてきたと説いているが、「経緯を渡し誂へ織らせ」るものがあったことを指摘しているのが注意される。その最初のものは「布方一卷覚帳」が「紵縞の儀は、当地在々他所よりも買取り候て、町中末々のものに織らせ申候」としている。紵屋中買であったろう。彼らは、農家や町中末々のものに紵縞を前貸しし、織りあがった布を問屋へ売却したのであった。いわば機織しない織元であり、布誂屋・紵屋誂屋、あるいはたんに誂屋と呼ばれるのはそのためである。

十七世紀中葉以後、この傾向はいよいよ進み、紵屋中買のみならず、もともと「当地並に在々生布買取り当地へ売買」していた生布中買もまた機織しない織元として布誂を兼ねるようになっていった。延享三年(二五六)「近頃生布中買方にも生布誂仕り、両商売仕り候者これ有り候に付」というのを理由に、中買はすべて生布敷合と呼称す

ることになっている。おそくもこのころまでに、中買商人のほとんどが前述の詛屋に転化し、事実上問屋Ⅱ織元として生産者を支配するにいたったことを示している。したがってこの後は、生布中買と称しても「生布紮績詛職」にほかならず、機織しない織元Ⅱ詛屋であったと考えてよい。こうした都市の織元に対し、田舎中買、在中買の中から農村の織元ともいふべきものが成長した。在中買は、やがて布詛織を兼ね、在方詛屋あるいは村々織屋と呼ばれるようになる。彼らもまた「私共渡世筋、南山城にて織出し候生平の儀は、其仕草かせぬきは、南都其外所々より買取り、織屋(直接生産者である農民の機屋を意味する)へ遣し織布に仕立てさせ候て、問屋又は南都中買其外国々へ先年より売来り候」(石井家文書)といわれるように、農村における機織しない織元であった。いわゆる問屋制家内工業が、支配的な生産形態だったということができよう。

ところで、小農民や都市下層民が、婦女子の家内副業として年貢上納や家計補充のための生産にしたがっていた限りでは、彼らはその資力を増大して成長していく望みはなかった。では、都市の織元である中買Ⅱ詛屋はどうであつたらうか。つぎのような事情で、彼らもまた自由な発展を約束されたものではなかった。彼らは「他所他国の生布買に参り候共、他所他国にて売買申さず、南都へ持帰り商売仕候様、急度申付くべく候」と、奈良の晒問屋をさしおいて生布を直買することは、抜荷として禁止されていた。販売面においては、「紮屋中買(Ⅱ詛屋)などは所詮問屋に随い内の者共にて御座候」(「奈良曝由緒書」前田家文書)といわれるような立場におかれていたのである。また、原料の青苧については、青苧問屋・青苧中買の独占するところであり、紮績に關しても糸問屋としての青苧中買の制約をうけることが多かった。のみならず、寛政十一年(二五九)青苧中買は青苧中買紮屋仲間の結成に成功、他国紮について集荷販売の独占権を獲得する(奈良教育大学図書所蔵「青苧中買關係文書」による)。しかもこのころには、中買Ⅱ詛屋が自由に買集めることのできた大和紮が、木綿稼ぎが盛んになるにつれてその生産を減少し、大和紮一、二分、他国紮八、九分というふ





晒 作 業 図 (『日本山海名物図会』)

のときから、晒賃は米値段に準じて奈良奉行が定めることにきまつた。延宝七年(一六五九)般若寺方二二株(市ノ井三、水門一を含む)、疋田方一四株の株仲間が認められ、惣年寄の極印をうけた生布を(明暦三年一七零七年から生布の尺幅検査が行なわれていた)問屋の委託によって晒し、一定の晒賃を受けとる体制が確立された。

晒加工は、まず水で洗って糊をおとした布を芝の上にひろげ、灰汁をうちながら一〇日余り日光にさらし、こんどは大釜に入れて灰汁でたき、日に干す過程を数回くり返し、最後に木臼でつき水で洗い、棚にならべて張り干しするという工程をとった。晴天数十日を要する作業であったという。こうした技術的特性にもとづいて、すでに寛文八年(一六六八)のころ、疋田村の晒屋一七軒のうち、一五軒のものが五人以上の奉公人を持ち、一〇人以上の奉公人をもつもの九軒、もっとも多いものは三一人の奉公人を抱えていた。正徳二年(一七三三)の「布一万疋晒上ケ申候諸色入用覚」(前田家)によれば、布一万疋を晒しあげるためには、奉公人一七人、下女二人、他に日用として年に延べ二〇〇〇人(常備とすれば五人ないし六人となる)の雇傭労働が必要だとしている。元文元年(一七五五)に例をとれば、般若寺方晒屋では平均二万疋余り、疋田方では一万疋前後の晒高を示しているから、一般に二〇人ないし三〇人、多いところでは数十人にのぼる協業規模をもっていたと推定される。事実、疋田の前田家では、文政のころ奉公人一二人、日雇一三人ないし一九人の雇傭

労働による経営が行なわれていた。

したがって、協業における組織的な作業分割（分業）の存在も当然予想されるところで、正徳二年（一七三三）の「覚」によれば、加工工程の各段階に照応して、釜たき・灰汁屋の者・干場奉公人（芝方ともいう）・仕立師（張場の者ともいう）・町行きなどに分かれていた。のみならず、明和三年（一七六六）の史料によれば、作業場長ともみられる惣支配役、職長とみられるべき元灰汁役人・干場役人などの名もみえる。

このような経営形態は、いわゆるマニユファクチュア経営とみなされようが、その経営内容には非近代的な要素が含まれており、たとえば雇傭関係をみても、それが「自由な関係」にあつたとはとうてい認められない。「年季仕着せ」であつた年季奉公人はことわるまでもない。通勤の奉公人を意味すると考えられる平奉公人の場合でも、明和ごろには現物給から現金給に替わつてきているものの、給銀の多くが先貸賃として与えられていたのである。しかもその一部を「不奉公致さぬ様之引当に」「格式に背かざる様の引当銀に」「雇主が預つておく、といったことが行なわれていた。前銀のかたちで、何ほどかの人身的隷属の存在していたことを暗示している。

一般に仕上工程がその技術的条件からいって半工場状態に適合しており、造酒業などと同様、古くから集中の行なわれるのが普通であるが、この晒屋の経営形態にも共通するものが認められる。そして、晒屋は問屋から委託された生布についてのみ晒加工を行なうたてまえになつていて、問屋が生布の買入れおよび晒布の販売を独占し、晒屋は生産者からも市場からも遮断されるというギルド的制約のもとにおかれていたのである。また、利潤の源泉である晒賃は、米価に準じて公定されたが、問屋の圧力のために実質的にも時期的にも晒屋に不利に決定され、晒屋の資本蓄積を困難にしていた。元禄―享保期に晒賃をめぐつて問屋と争つたこともあつたが、問屋仲間が両村晒仲間以外に新規の晒屋を認めさせたり、仲間ですし合せて特定の晒屋に布をやらなうでつぶそうとはかつたりした

ので、晒屋はかえって問屋への従属を余儀なくされてしまった。そのうえ晒屋仲間にはきびしい仲間掟があつて、晒屋の自主的な経営と自由な競争を制限していたので、晒屋の経営規模の拡大は、とうてい期待できない状態におかれていた。したがつて、晒屋は織布工程を自己の資本のもとに組織できなかったばかりでなく、販売と直結して商人（経営主）となつていくことも不可能であつた。（木村博「晒屋におけるマニファクチュア経営」『奈良学芸大学』紀要二巻三号、なお特記しない限り引用史料は前田家文書による。）

奈良晒は、ほぼ享保（一七三六）のころから衰退におもむき、その産額も元文（一七三六）のころ二二万のころ一五万疋、天保（一八三〇）のころ一〇万疋前後、幕末には数万疋というふうに減少していくことになつた。それはまず越後縮・近江麻布（野州晒）・能登縮・薩摩上布など「他国布」の台頭にもなる独占的地位の喪失、シェアの減少によるものであつた。奈良晒の生産が一〇万疋余りに落ちこんだ天明（一七八二）のころ、越後縮が一〇万疋（二〇万反）の生産をあげてきていること（西脇新次郎「小」が、このことを端的に示している。『千谷縮布史』）、このことを端的に示している。販路の拡大のため、文政五年（一八二三）江戸に晒布直売場の設置を試みたり、武士や町人に奈良晒以外には麻布を用いないように、奈良奉行から工作してほしいと願ひ出たりしているが、もちろんみるべき成果をあげていない。（奈良教育大学図書館所蔵文書、以下特記しない限り、これによつてゐる。江戸直売場開設計画は、江戸呉服問屋が由来より五千疋買い増すことということに終わり、計画は実現しなかつた。）

『世事見聞録』などには、百姓も「帷子も奈良近江越後縮など高料なる品を用いる」ようになつたとしてゐるが、もともと奈良晒は、武士や町人の奢侈的需要に應ずる高級衣料で、都市とくに三都を市場にしていた。久しく独占的地位に甘んじてきていたので、新しく展開しつつあつた農村市場に対応して、品質の大衆化をめざすような弾力性はもつていなかつた。新しい嗜好に投ずるような織方の工夫はほとんどなされなかつたし（文化十四年〓六七榎井町の与一郎が麻糸と絹糸を使って考案した「春日藤」があるが、専売権をもらい一家の業にとどまつた）、ギルド的制約が

そうした試みを妨げた(たとえば天保三年 $\parallel$ 一八三二 $\parallel$ 、五助の新儀織方に対し、中買 $\parallel$ 誂屋がこれを排撃している)。そのうえ「生布織方、殊の外麓末そまに、経緯の度数を減じ、横緯も前の如く打寄らずして網の目のように織なす故、生布にては具合よろしけれども地合薄く……」と『俚諺集』に指摘されているように、不良品の横行が市場の狭隘化に拍車をかけた。天保二年(一八三一)業者自らが奈良晒にくらべて他国布の品質の良さを認めざるを得なかったし、奈良の人でも奈良晒を着用しないという現象さえもみられたのである。

さらに奈良晒にとっての困難は、原料青苧の高値であった。それは中買 $\parallel$ 誂屋が主張したように、たんに青苧中買の独占だけがその理由ではなかった。遠隔地取引であった事情に加えて、他国における布帛生産の発展によってもたらされた、奈良晒全体の問題であった。これに対し天保二、三年(一八三一)宇陀郡で青苧の試植が計画され、同七年には奈良奉行所の指示で、業者から基金を集めて宇陀・吉野両郡でその植付けをくわだてているが、成功をみることなく終わっている。それとともに、大和の農民が紉うみから木綿稼ぎに転向した結果、大和紉の不足を招いた事情が物語っているように、副業収入の多かった奈良地方と、冬期の家内副業として苧うみや麻織りにしたがうよりほかなかった越後とでは、うみ賃や織賃など生産コストにかなりの差異を生じていたと考えるとよいだろう。幕末、奈良晒不振の打開策の一つとして、うみ賃や織賃を高くして「紡績人」や織子を多くしなければならぬ、と考えられたりしているのである。こうした事情は、奈良晒の高値をよび、他国布におされる原因の一つになったと考えられる。

こうして奈良晒が衰えていくと、そのギルド的な制約はかえって強められる。青苧中買の他国紉の独占強化はその代表的な例であった。仲間はギルドの特権をたてに、たがいに他を牽制して奈良晒の復興を妨げた。業者は、特権の維持に汲々あせまとしては、その寄生的性格を濃くし、京都・大坂・堺の町人に「奈良布の外着用仕らざる様、それ

ぞれ御通達成し下され度く」と願ひ出、そこに衰運打開の道を見出そうとさえするのである。しかもこの場合、独占的地位を維持しようとしてよりすがつたものが、幕府権力であつて、国産の奨励に積極的な関心を示しつつあつた藩権力でなかつたことが注意されねばならない。たとえば能登縮の場合、藩が織布工場の経営を助けて江州流麻布の製織を伝習せしめたり、あるいは製布資金を貸下げてその発展策を講じている（『能登縮』）が、奈良晒の場合、そのような積極的な保護は全く与えられなかつたのである。そうした点にも、奈良晒が衰退する大きな理由がひそんでいたといわねばならない。

こうして明治を迎えた奈良晒は、武士階級という最大の顧客を失つて決定的な打撃をうけ、没落への道を歩むことになる。

### 第三節 酒 造

僧坊酒と　すでに室町時代から、奈良の酒は、京都の柳酒、河内天野山金剛寺の天野酒などとともに名酒と諸白づくり　して世に知られていた。とりわけ郊外の菩提山寺の酒が良酒とされ、「菩提山」または「山樽」

の称があつた。奈良の酒は、この菩提山寺をはじめ興福寺や東大寺、あるいは奈良東方の中川寺など、寺院を中心に醸成されたので、しばしば僧坊酒の名で呼ばれ、寺院が酒造業の第一線を退いた後においても、この名が用いられた。秀吉の醍醐の花見に、「加賀の菊酒、麻池酒、其外天野、平野、尾の道、児島、博多の練酒、江川酒」と並んで「奈良の僧坊酒」が名酒として捧げられたといひ（『太閤記』）、正保二年（一六五〇）に出た『毛吹草』にも、僧坊酒と出ている。